



危険なPFAS汚染発生源などの調査実施を求める



日本共産党あやせ 上田 博之

●危険な化学物質PFAS汚染の発生源と市民健康調査

Q 米国の調査報告書では、厚木基地で過去7回のPFAS汚染事故があったとされるが、市は報告書を入力し、事実確認をしないのか。

A 米国の調査報告書を入力する考えはない。過去に2回は厚木基地内から泡消火薬剤が漏出した事案を承知しており、管理の徹底と迅速な情報提供などを要請している。

Q 暫定指針値を超過した井戸水を飲んできた市民に対して、健康調査を行わないか。

A 血中濃度と健康被害の関係は、現時点では明らかになっていないため、情報収集に努め、独自調査は行わない。



本市における大規模地震発災時の避難体制や備えは



公明党 野田 広吉

●地震対策について

Q 災害発生時、一次避難所である各学校へ、車両による避難が可能か。

A 多くの車両が避難所に押し寄せることは、道路啓開や緊急車両通行などの支障となる可能性があることから、市としては、車両でしか移動できない要配慮者を除き、徒歩で移動できる方の車両による避難は想定していない。

Q 避難行動要支援者登録制度による個別避難計画の作成状況はどのようになっているか。

A 令和5年度より関係各課や自治会などの避難支援者と調整を進め、6年12月より民生委員による個別避難計画の作成支援を開始した。6年度末には74件の計画作成が完了し、地域の関係団体と情報共有を行っている。7年度からは、民生委員のほか、福祉専門職による作成支援も開始し、重度障がい者など、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の計画作成に向けて、取り組みを進めている。



小・中学校や公共施設への生理用品設置状況と実績は



日本共産党あやせ 福田久美子

●生理の貧困について

Q 小・中学校への生理用品の設置に対する、児童・生徒と、対応する教職員の声はどのようなものがあるか。

A 児童・生徒からは「突然必要となった時に利用できて助かった」などの声がある。教職員からは「児童・生徒の心身の不調や家庭環境の変化を早期に発見することができて良い」との声がある。

Q 公共施設への生理用品の設置方法と活用実績は。

A 生理用品の受け取りを希望する意思表示カードやポスターを庁内5カ所に設置しており、生活支援課や子ども家庭センターの職員にカードを提示することで、口頭での申し出をせずに生理用品を受け取ることができる。配布実績は、年間20件程度である。

●通学路の安全性について

Q 合同点検結果を写真などを活用して分かりやすく周知する工夫ができないか。

A 点検結果の内容を把握しやすくするため、地図を活用した資料の掲載など各市の例を参考に検討していく。

Q 小学校に隣接するガソリンスタンドの建設計画に対し、児童・生徒、保護者や地域に寄り添った対応をどう事業者へ規定していくか。

A 綾瀬市開発行為に関する指導要綱に基づき、丁寧な説明と誠意ある対応に努めるよう引き続き指導していく。



子育てと仕事の両立支援に向けた市の取り組みは



公明党 内山 恵子

●子育て支援の充実について

Q 小学校の始業前に学校で児童を預かる「朝の見守り」に対する本市の現状と今後の取り組みは。

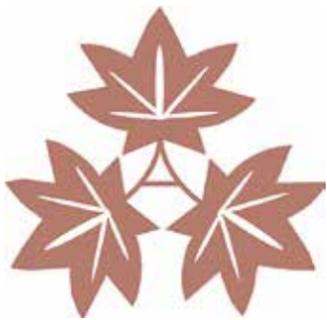
A 一部の自治体で朝の見守りが実施されていることは承知している。ニーズを適切に把握し、必要と判断した場合に、教育委員会と連携し、実施場所や方法などを調査研究していく。

Q 産後うつ予防を含む父親への育児支援として、県作成の「パパノミカタ」を周知しないか。また、父親向けの料理教室や先輩パパとの懇談会などの機会を設けないか。

A 父親の育児参加への具体的な方法や、子どもの年齢に応じた遊びなどが掲載された県作成の「パパノミカタ」を、妊娠届出時の面接や市ホームページで周知していく。また、父親を対象とした事業を通じ、今後も継続して父親の育児支援を行っていく。

Q 国が中小企業を対象に実施する、仕事と育児の両立を支援する専門家による無料相談窓口などの事業を、市内中小企業に周知しないか。

A 中小企業の働きやすい職場環境の整備は必要なことと認識している。国が実施する支援事業は、市ホームページだけでなく、あやせ工場スマートナビやコンサルティング事業を通じ、プッシュ型で情報発信をしていく。



市の木「やまもみじ」

Q 配管の断裂や断水に備えて、防災ハザードマップに井戸水の表示をしないか。

A 令和7年度に井戸水の現状に関する再調査を行い、災害時に井戸水を有効活用できる体制を再構築するとともに、井戸所有者の理解と協力を得ながら、より良い周知方法を検討していく。



6月21日及び24日、「菜速あやせコーン販売会」が開催されました。<市役所1階にて>

議会用語の三三知識

「本会議と委員会」

議会の会議には、大きく分けて本会議と委員会があります。本会議とは、議員全員で構成する会議のことをいい、年4回3月、6月、9月、12月に開催され、必要に応じて臨時会も開催されます。議会としての権限や能力は本会議に認められるもので、議会の議決、承認、同意などは、この本会議で行わなければならない法的な効力があります。

これに比べ委員会は、議会の内部組織として、議員の一部をもって構成する会議のことをいい、議会の運営を協議する議会運営委員会の他に綾瀬市には、3つの常任委員会と基地政策特別委員会があります。これらの委員会は、本会議での審議の予備的審査、調査機関として設置されるものです。

